

令和6年度 朝霞第五中学校 第4回 学校運営協議会



3年 合唱コンクール（10月）



2年 スキー林間（1月）



1年 上野フィールドワーク（11月）



6・7組 職場体験学習（11月）

令和7年2月3日（月）
朝霞市立朝霞第五中学校

第4回学校運営協議会 次第

令和7年2月3日（月）14：00～

図書室

司会：相澤教頭

- 1 開会
- 2 あいさつ 校長 鈴木 香織
- 3 学校評価結果について（説明：校長）

4 協議

- 令和6年度学校評価結果について
- 情報交換
- 質疑・応答 など

- 5 学校評価の記入について（説明：教頭）

6 閉会

7. その他

- ・来年度も引き続き学校運営協議会委員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

令和6年度 学校評価結果について（考察） 実施日：令和6年12月

4（とてもそう思う）・3（そう思う）の達成率：赤：90%以上 青：80%未満 緑：70%未満

対象：保護者（211人）、教職員（24人）、生徒（294人）

【項目1】

○学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。

（生徒のアンケート：学校生活が充実している。）

→アンケート項目の4（とてもそう思う）・3（そう思う）の割合は、生徒全体では、**94.2%**、保護者が**91.5%**、教職員が**95.8%**であった。生徒、保護者、教職員ともにおおむね学校教育目標達成に取り組み、学校生活が充実していると感じているといえる。

【項目2】

○学校は、安全・安心に配慮し、危機管理に取り組んでいる。

（生徒のアンケート：安全や事故防止に取り組んでいる。）

→アンケート項目の4（とてもそう思う）・3（そう思う）の割合は、生徒全体では、**96.6%**、保護者が**92.4%**、教職員が**87.5%**であった。生徒・保護者はおおむね良好であるが、教職員の達成率が少し低くなっている。これは、破損個所の修繕が追いつかず、そのままになっていたり、自転車の乗り方等で不安をおぼえる生徒がいることが考えられる。避難訓練、避難所設立研修、救命救急講習などの安全対策に関わる取組を実施することができた。

★【項目3】

○生徒は、基礎学力をよく身につけている。

（生徒のアンケート：学校は、基本的な学習内容をていねいに教えている。）

→アンケート項目の4（とてもそう思う）・3（そう思う）の割合は、生徒全体では、**97.0%**、保護者が**74.4%**、教職員が**62.5%**であった。ここでは、生徒の意識と保護者・教職員の意識にかなりずれが生じていることがわかる。**生徒は、基本的な内容をていねいに教わっているつもりでも、教員や保護者は生徒に基礎学力がついていないと感じている。学力調査などから生徒の学力の2極化も懸念されている。**個に応じたていねいな支援が必要である。

【項目 4】

○学校は、学力向上をめざし、生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。

(生徒アンケート：学校は授業をわかりやすく工夫している。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**96.0%**、保護者が**77.3%**、教職員が**100%**であった。生徒、教職員いずれもおおむね工夫していると感じているのは、ICT 機器を有効に活用しながら各教科の授業でわかりやすく工夫していることがあげられる。今後は、保護者への理解が得られるようあらゆる機会をとらえて情報発信していく必要がある。

【項目 5】

○生徒は、集団生活のルールやマナーに基づいた「規律ある態度」を身につけている。

(生徒アンケート：集団生活のルールやマナーが守られている。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**89.1%**、保護者が**93.8%**、教職員が**79.2%**であった。昨年度と比較すると、課題であった「あいさつ」については、改善がみられているが、「整理・整頓」の項目の達成率が、1年生**74.5%**、2年生**76.0%**、3年生**81.3%**と課題となっている。生徒会や委員会活動を通じてロッカーや机の中の点検等の取組を実施する。

【項目 6】

○学校は、「規律ある態度」の指導の工夫改善に努めている。

(生徒アンケート：よりよい生活習慣づくりをめざしている。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**96.0%**、保護者が**90.5%**、教職員が**87.5%**であった。「規律ある態度」の指導については、生徒が自主的に改善する取組を増やす必要があるといえる。あいさつ運動やチャイム着席、忘れ物点検等基本的な生活習慣作りが必要である。

【項目 7】

○生徒は、体育の授業や運動部活動、昼休み中の活動等の運動に意欲的に取り組んでいる。

(生徒アンケート：体育の授業や部活動、外遊びなどの運動に積極的に取り組んでいる。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**89.1%**、保護者が**86.7%**、教職員が**91.7%**であった。生徒・保護者・教職員の割合は、昨年度より上回り改善がみられている。これは、体育委員会を中心として楽しんで運動する校内行事などを行い、運動する機会を増やしたことが要因であると考えられる。

★【項目 8】

○学校は、生徒の健康に配慮し、体力向上に努めている。

(生徒アンケート：より健康でたくましい身体づくりをめざしている。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**88.0%**、保護者が**90.0%**、教職員が**91.7%**であった。令和6年度の新体力テストの県平均値を上回った項目が昨年度より8項目増え、**総合評価A+Bの割合も昨年度31.2%から49.5%と大幅に増え、改善がみられている。**体育の授業を中心に、運動部活動や昼休みの外遊びなどを利用して、外で活動する機会を増やした取組の成果と考えられる。

【項目 9】

○学校は、保護者や地域と連携し、教育力を学校運営や教育活動に生かしている。

(生徒アンケート：地域の行事や体験活動に積極的に取り組んでいる。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**75.4%**、保護者が**91.9%**、教職員が**91.7%**と昨年度より改善がみられた。今年度は、ふれあい祭りや1年生の職業体験学習や性教育やがん教育、薬物乱用教室など地域人材を活用した講演会などを設定したので、昨年度より改善がみられている。来年度は、より多くの地域人材を活用し、保護者や地域と学校が連携を図り、教育活動を充実させていきたい。

【項目 10】

○学校は、家庭や地域と協力して生徒の安全指導、健全育成を進めている。

(生徒アンケート：保護者や地域は、学校に協力してくれている。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**96.3%**、保護者が**89.6%**、教職員が**83.3%**であった。生徒の達成率が高かった要因として、生徒会や生活委員会を中心に校則の見直しを図り、自主的に五中生としてふさわしい髪型、持ち物、服装になるよう検討し、実施したことが考えられる。

【項目 11】(新項目)

○学校は、インクルーシブ教育を意識して、特別支援教育に取り組んでいる。

(生徒アンケート：学校は生徒同士がお互いに尊重しあって、交流することが大切だと教えている。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**95.9%**、保護者が**89.1%**、教職員が**100%**であった。おおむねよくできていると感じている生徒・教職員が多かった。通常学級における発達に課題のある生徒への支援について校内研修を行い、合理的配慮等について学び実践していることも要因のひとつである。

【項目 1 2】

○生徒はお互いを尊重し合って交流し生活している。

(生徒同士でお互いを尊重しあって、交流し生活している。)

→アンケート項目の4(とてもそう思う)・3(そう思う)の割合は、生徒全体では、**94.2%**、保護者が**93.8%**、教職員が**100%**とどれも高かった。高かった要因としては、普段から特別支援学級の生徒や通常学級の生徒との交流を深め、分け隔てなく接しているといえる。

【全体の(4・3)の割合】

	令和5年度(%)	令和6年度(%)
生徒	90.1%	91.8%
保護者	90.8%	88.4%
教職員	91.5%	89.2%

学校評価アンケート（改善策を入力）

1. 学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。

※学校教育目標「進んで学習する生徒」「人の気持ちがわかる生徒」「自ら体を鍛える生徒」

- 各教員が自分の分掌に責任を持って組織的に動くことができていると思います。
- 他学年の取り組みがあまり見えないため、このような評価になりました。学年内では、取り組んでいるつもりです。
- 先生方が他学年や受け持っていないクラスの生徒も認知して目配り声かけされているのを常に感じます。規模の小さい五中ならではの良さが生かされていると思います。

【改善策】

- ・他学年の取り組みは、企画委員会にて学年主任同士では連絡共有されています。また、課題でもある学年行事によるデータ等の更新は、共有フォルダに必ず保存することで、スムーズな引継ぎ、働き方改革につなげていきましょう。

2. 学校は、安全・安心に配慮し、危機管理に取り組んでいる。

※登下校の交通安全・避難訓練・不審者対応・危機管理に対する情報発信・施設設備の安全点検など

- 自転車通学者への指導を徹底したいと思います。
- 昨今の情勢から、不審者対応の研修はやってほしいなと思います。
- 安全点検で破損箇所を報告していますが、修繕が追いついておらず、先生方に何度も同じ報告をさせてしまっているのが心苦しいです。
- 毎日、登下校時に幾人もの先生方が挨拶・声かけしてくださるのは、とても素晴らしいと思います。正門脇の通用門が、よく開け放しの状態になっているのが気になります。心理的な防犯抑止として、（外から簡単に外せますが）レバーハンドルを引っ掛けておくのを常とした方が安心のような気がします。
- 避難訓練に関して、1学期雨天により避難経路を確認するだけで終わってしまったため、可能であれば別日に振り替えて実施できると良いと思います。

【改善策】

- ・毎年4月に自転車通学者への安全指導をする時間の創設を検討する。
- ・来客への対応ができる部屋を確保する。現状は進路相談室。
- ・避難訓練日程の再検討。

3. 生徒は、基礎学力をよく身に付けている。

- 概ねの生徒は自分なりに頑張っていると思います。一部生徒に「学んだことを身につけること」に自分の時間を使う感覚がないのが心配です。年々そういう生徒の割合が増えているように感じます。
- 宿題で練習量を増やしているが必要な生徒がやってこない
- 全体的には基礎学力を身に付けている生徒は多いと感じますが、身に付けていない生徒の差がとても大きいように感じます。
- 生徒はよくやっているといます。
- まだまだできるといます。
- 五中に全責任があるとは思いません。家庭学習であったり、小学校からの積み重ね、あるいはそれ以前に問題があると思います。

【改善策】

- ・教員の指導の成果により生徒の自己肯定感が高く、生徒が正確に自分の現状を把握できていない。
- ・チャレンジ学習を昨年度よりも増やし、すららドリルなどに取り組みせる。
- ・ステップアップ学習を日程を Totoru や Teams など配信する。
- ・保護者会などで、学習や定期テストに関することを積極的に保護者に伝えていく。
- ・授業で復習の機会を増やす。

4. 学校は、学力向上をめざし、生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。

- 新しい ICT 機器やアプリ等の活用など、新しいものをどんどん取り入れている教員が多いと思います。
- 6・7組に関しては、努力していると思います。他はわかりません。
- まだまだできるといます。

【改善策】

3の改善策と同じ。

5. 生徒は、集団生活のルールやマナーに基づいた「規律ある態度」を身に付けている。

※あいさつができる・時間や期限を守ることができる・場に応じた態度がとれるなど

- 来年は、1年生から、「あいさつ、返事、言葉遣い」を鍛えていきたいと思っています。
- 当たり前のことを当たり前に
- 提出物の期限を守らせることが、日々の声掛けだけでは難しい。できない生徒は本当にできない。何か方策を考えないと。

- 相手の立場にたって発言、行動することが苦手。学年で情報を共有しながら、そのつど指導に努めている。
- しっかりできている生徒が多くいる一方で、確実にいる少数のできていない子が目立ってしまう感じがある。

【改善策】

- ・整理整頓の項目の改善が課題となっているので、生徒会や委員会などを活用し、ロッカーや机の中の点検等の取り組みを実施する。
- ・しっかりと整理してある写真を掲示するトヨタ式整理などを取り入れるなど、学年ごとの段階を踏んだ取り組みを実施する。

6. 学校は、「規律ある態度」の指導の工夫改善に努めている。

- 服装の徹底や、授業前後の挨拶など、徹底して指導していこうと思います。
- それぞれの指導観があるのでわかりません。

【改善策】

- ・学校だけではなく家庭との連携も必要不可欠。
- ・保護者会全体会を生徒の席でやると、教室での整理整頓の様子を見てもらえるのではないか。
- ・整理整頓に関しては教員が帰りの会後に教室の状況を確認することも不可欠。まずは教員の意識が大切。

7. 生徒は、体育の授業や運動部活動、昼休み中の活動等の運動に意欲的に取り組んでいる。

- 体育の授業を嫌いな生徒が多いので、もっと体育委員会を活発に活動させたいです。体育好きが増えるように授業改善に努めます。
- 昼休み、外で遊ぶのを楽しみにしている生徒が多くて良いと思います。
- 年々運動部が減っています。時代の流れですかね。外遊びもすぐ苦情が来たり、運動できる環境が減少していくので仕方ないと思います。
- みんな楽しそうです。体育科の先生方、ありがとうございます。

【改善策】

- ・昼の校庭開放の推進・球技大会など学年や全校で取り組める行事の新設・体育館の解放・全校体育などを検討します。

8. 学校は、生徒の健康に配慮し、体力向上に努めている。

- 体育好きの生徒が去年より増えていることを切に祈っております。
- 体育祭をもう少し盛り上げたいです。
- 暑い中、寒い中、宗像さん國府さんありがとうございます。

○暑さ対策のため、朝7時から部活を行うやり方には疑問を感じます。せっかくの夏休みで職員も英気を養う時期であるのに、朝早くから出勤しなくてはならない状況となっています。調整をいただけることはありがたいですが、夏休みは計画的に年休を消化する時期でもあるので、調整をいただいても・・・といったところです。8時から10時までの2時間といった、短期集中にして、職員の健康にも留意した夏休みの部活指導ができればいいなと思いました。

【改善策】

体調管理やケガの防止のため、自らの能力に適した課題や強度を選べる資質や能力を育てる指導の工夫、充実を目指します。

9. 学校は、保護者や地域と連携し、教育力を学校運営や教育活動に生かしている。

※学校公開週間・学校保健委員会・ふれあい講演会など

- 保護者会にはたくさん来ますよね
- 保護者と関わる機会が限られているため、通信等を発行するほか、コミュニケーションが取れません。
- さまざまな機会・催しが企画されていることは知っていますが、直接参加していないので、その成果は分かりません。

【改善策】

・五中はPTA組織がないため、保護者との相互の情報交換を活発にしていくことで、連携を強化し、教育力の向上へとつなげていきたい。そのために次年度は以下の2点に力を入れて取り組む。

- ①例えば年度当初の保護者会は、学級懇談会のみで終わることなく、学年職員の顔合わせを実施する。学期に1度の保護者会も全体会+学級懇談会の形をとり、生徒の状況を知ってもらう。(各クラスにある個人での掲示物状況やロッカーや机の整理整頓状況など)
- ②学校での取り組み情報を発信するために学年通信等を活用する。ただし、誰か一人の負担にならないように、学年で役割分担(各担当や月ごとの分担、コーナーごとの担当制等)を行い、今月の学習面情報、生活面情報、行事面情報などを記載する。

10. 学校は、家庭や地域と協力して生徒の安全指導、健全育成を進めている。

- 地域にはあたたかく見守ってもらいたいです。
- 何かあったときは見回りをしている

【改善策】

9の改善策と同じ。

11. 学校は、インクルーシブ教育を意識して、特別支援教育に取り組んでいる。

※インクルーシブ教育…障害や病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といった様々な違いや課題を超えて、すべての子ども達が同じ環境で一緒に学ぶこと。

○比較的仲良くやっていると思います。

【改善策】

- ・1年生はまだ課題があるが、改善されてきているので取り組みを継続していく。
- ・交流を大切にしていく。
- ・五中では生活していったが、高校に進学後に苦しむ生徒が多いことが気になるので、五中の環境で満足せずに指導していくことが必要。
- ・保護者の理解に関しては情報発信していく必要がある。

12. 生徒は、お互いを尊重しあって、交流し生活している。

○比較的仲良くやっていると思います。

○自ら明かりを灯してます。

○大きないじめや、いじり、からかいもほとんど見られず、平和な学校だと思いました。先生方のご指導のおかげですね。

【改善策】

- ・取り組みを継続していく。全部が全部を尊重するのではなく、指導しなければいけないことに関しては指導しなければいけない。

13. 上記の項目以外のその他について、何かご意見があれば記入してください。

○学校行事の引き継ぎの系統が曖昧だと感じます。働き方改革の観点からも体育祭や合唱祭だけでなく、各学年の校外学習や宿泊行事で上がった反省が次年度に活かせるような仕組みが必要だと思います。各学年や行事担当ではなく、学校として引き継ぎの仕組みを作れないかなあと考えています。

○3年生で、3学期に三者面談をする期間を設定して欲しいです。県公立一本受験の生徒へのアドバイスや、志望校を迷っている生徒への助言など、やる意味はあると思います。市内でもやっている学校は多いと思います。以前よりも県公立出願開始時期が早まっているので、1月26日くらいから2日間ほど取れるといいかなと思いました。ご検討、よろしくお願いします。

【改善策】

- ・保護者にアンケートをお願いするにあたっては各項目で五中での取り組みを掲載すると保護者も回答しやすくなると思います。
- ・学校行事や各学年行事は、データで確実に保存し、次年度へと引継ぎができるシステムを全教職員が理解し、実施する。
- ・今年度、オンライン出願や公立高校単願受検者が例年よりも増えたため、次年度より第3回の校長会テスト返却後に、2日間の三者面談期間をとる。(次年度は5時間授業×2日間で様子を見る。)

R6学校評価アンケート（保護者211人）4・3の割合（％）

4：とてもそう思う 3：そう思う 2：あまり思わない 1：まったく思わない

	質問内容	R5	R6	増減
1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。	91.7	91.5	-0.2
2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理に取り組んでいる。	95.4	92.4	-3.0
3	生徒は、基礎学力をよく身に付けている。	80.6	74.4	-6.2
4	学校は、学力向上をめざし、生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	86.1	77.3	-8.8
5	生徒は、集団生活のルールやマナーに基づいた「規律ある態度」を身に付けている。	92.6	93.8	1.2
6	学校は、「規律ある態度」の指導の工夫改善に努めている。	96.3	90.5	-5.8
7	生徒は、体育の授業や運動部活動、昼休み中の活動等の運動に意欲的に取り組んでいる。	83.3	86.7	3.4
8	学校は、生徒の健康に配慮し、体力向上に努めている。	93.5	90.0	-3.5
9	学校は、保護者や地域と連携し、教育力を学校運営や教育活動に生かしている。	94.4	91.9	-2.5
10	学校は、家庭や地域と協力して生徒の安全指導、健全育成を進めている。	94.4	89.6	-4.8
11	学校は、インクルーシブ教育を意識して、特別支援教育に取り組んでいる。		89.1	
12	生徒は、お互いを尊重しあって、交流し生活している。		93.8	
	全体平均	90.8	88.4	-2.4

学校評価アンケート（教職員24人）4・3の割合（％）

4：とてもそう思う 3：そう思う 2：あまり思わない 1：まったく思わない

	質問内容	R5	R6	増減
1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。	100.0	95.8	-4.2
2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理に取り組んでいる。	92.3	87.5	-4.8
3	生徒は、基礎学力をよく身に付けている。	84.6	62.5	-22.1
4	学校は、学力向上をめざし、生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	100.0	100.0	0.0
5	生徒は、集団生活のルールやマナーに基づいた「規律ある態度」を身に付けている。	92.3	79.2	-13.1
6	学校は、「規律ある態度」の指導の工夫改善に努めている。	100.0	87.5	-12.5
7	生徒は、体育の授業や運動部活動、昼休み中の活動等の運動に意欲的に取り組んでいる。	84.6	91.7	7.1
8	学校は、生徒の健康に配慮し、体力向上に努めている。	92.3	91.7	-0.6
9	学校は、保護者や地域と連携し、教育力を学校運営や教育活動に生かしている。	84.6	91.7	7.1
10	学校は、家庭や地域と協力して生徒の安全指導、健全育成を進めている。	84.6	83.3	-1.3
11	学校は、インクルーシブ教育を意識して、特別支援教育に取り組んでいる。		100.0	
12	生徒は、お互いを尊重しあって、交流し生活している。		100.0	
	全体平均	91.5	89.2	-2.3

令和6年度 埼玉県学力・学習状況調査結果 朝霞市立朝霞第五中学校

※赤：県平均より上回っている 赤太字：県・市平均より上回っている
 青：県平均より下回っている。 赤太字：県・市平均より大幅に(10p以上) 上回っている

1. 平均正答率 (%)

★令和5年度

1年【実施日 令和5年5月12日】

1年生	国語	数学
埼玉県	63.8	56.4
朝霞市	66.6	59.1
朝霞五中	66.2	62.8

2年【実施日 令和5年5月10日】

2年生	国語	数学	英語
埼玉県	60.2	59.0	53.3
朝霞市	61.1	61.1	57.4
朝霞五中	60.1	63.6	54.7

3年【実施日 令和5年5月9日】

3年生	国語	数学	英語
埼玉県	55.5	60.8	50.4
朝霞市	58.1	64.3	56.5
朝霞五中	62.6	68.5	64.1

★令和6年度

1年【実施日 令和6年5月10日】

1年生	国語	数学
埼玉県	59.9	53.5
朝霞市	61.0	55.6
朝霞五中	62.3	58.6

2年【実施日 令和6年5月7日】

2年生	国語	数学	英語
埼玉県	60.3	48.8	61.9
朝霞市	64.4	55.8	67.8
朝霞五中	62.4	60.5	67.4

3年【実施日 令和6年5月8日】

3年生	国語	数学	英語
埼玉県	66.4	57.5	54.6
朝霞市	69.3	61.6	60.5
朝霞五中	70.0	66.2	58.7

2. 学力の伸ばした割合 (%)

中1国語 学力の伸び

1年生	学力を伸ばした割合 (%)	
国語	R5	R6
埼玉県	60.5	54.6
朝霞第五中	69.1	56.3

中1数学 学力の伸び

1年生	学力を伸ばした割合 (%)	
数学	R5	R6
埼玉県	58.9	51.1
朝霞第五中	79.4	60.2

中2国語 学力の伸び

2年生	学力を伸ばした割合 (%)	
国語	R5	R6
埼玉県	58.8	52.9
朝霞第五中	55.1	49.0

中2数学 学力の伸び

2年生	学力を伸ばした割合 (%)	
数学	R5	R6
埼玉県	62.6	73.1
朝霞第五中	76.2	87.8

中3国語 学力の伸び

3年生	学力を伸ばした割合 (%)	
国語	R5	R6
埼玉県	55.6	66.7
朝霞第五中	56.4	77.2

中3数学 学力の伸び

3年生	学力を伸ばした割合 (%)	
数学	R5	R6
埼玉県	65.2	48.1
朝霞第五中	53.5	63.0

中3英語 学力の伸び

	学力を伸ばした割合 (%)	
	R5	R6
埼玉県	68.7	73.9
朝霞第五中	74.3	86.0

3. 生徒質問紙調査結果 (%)

○自分にはよいところがあると思いますか。(思う、どちらかというと思うの割合%)

R5

中1	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	41.4	34.8	76.2
朝霞市	44.1	33.7	77.8
朝霞第5中	35.6	30.7	66.3

R5

中2	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	35.7	36.3	72.0
朝霞市	34.0	37.2	71.2
朝霞第5中	37.4	33.6	71.0

R5

中3	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	38.4	36.4	74.8
朝霞市	41.4	37.4	78.8
朝霞第5中	45.3	27.4	72.7

R6

中1	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	41.0	37.2	78.2
朝霞市	43.7	36.8	80.5
朝霞第5中	50.0	37.2	87.2

R6

中2	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	40.0	37.3	77.3
朝霞市	44.5	33.4	77.9
朝霞第5中	28.0	30.0	58.0

R6

中3	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	37.6	37.5	75.1
朝霞市	40.6	36.3	76.9
朝霞第5中	33.6	41.1	74.7

○学級は落ち着いて学習する雰囲気がありましたか(あった、どちらかといえばあった割合%)

R5

中1(小6)	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	28.3	43.2	71.5
朝霞市	25.2	45.0	70.2
朝霞第5中	34.7	47.5	82.2

R5

中2(中1)	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	28.3	43.4	71.7
朝霞市	29.5	40.1	69.6
朝霞第5中	29.9	48.6	78.5

R5

中3(中2)	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	34.1	43.6	77.7
朝霞市	36.9	43.8	80.7
朝霞第5中	38.7	48.1	86.8

R6

中1(小6)	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	27.7	43.6	71.3
朝霞市	24.5	41.7	66.2
朝霞第5中	27.7	24.5	52.2

R6

中2(中1)	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	24.8	43.0	67.8
朝霞市	22.9	40.2	63.1
朝霞第5中	30.0	40.0	70.0

R6

中3(中2)	思う	どちらかというと思う	合計
埼玉県	32.5	43.8	76.3
朝霞市	32.0	41.7	73.7
朝霞第5中	29.9	53.3	83.2

4. 令和6年度 全国学力・学習状況調査結果(3年生)

★令和5年度

実施日 令和5年4月18日

平均正答率(%)	国語	数学	英語
全国	69.8	51.0	45.6
埼玉県	71.0	52.0	46.0
朝霞第5中	75.0	63.0	58.0

★令和6年度

実施日 令和6年4月18日

平均正答率(%)	国語	数学
全国	58.1	52.5
埼玉県	59.0	53.0
朝霞第5中	59.0	63.0

05 学校用

令和6年度埼玉県学力・学習状況調査（中学校）

「規律ある態度」達成目標（児童生徒対象質問調査結果一覧）

朝霞市立朝霞第五中学校

※ 数値は小数第2位を四捨五入して表示しています。

※ 表中の数字は、児童生徒質問調査で児童生徒が「できる」（「よくできる」「だいたいできる」の合計）と回答した割合（達成率）

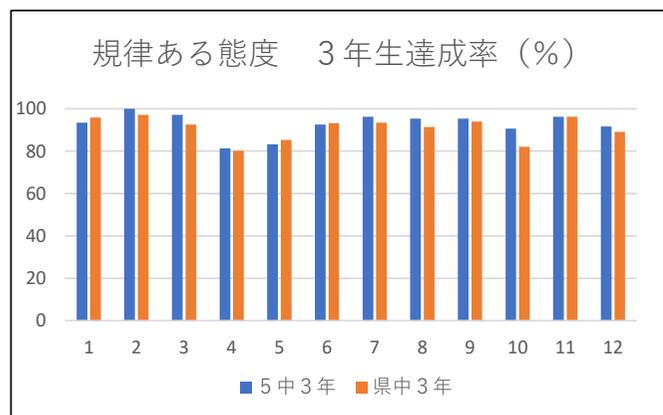
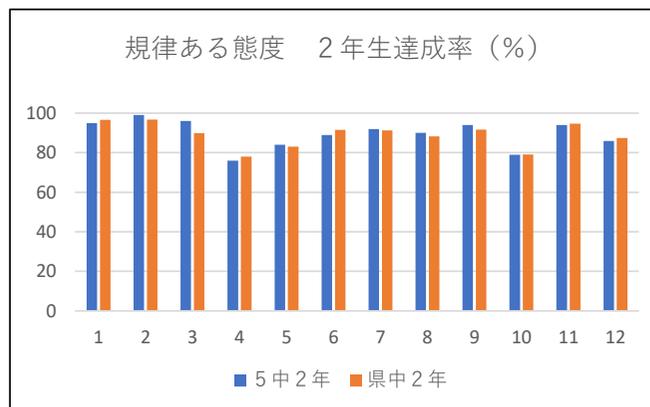
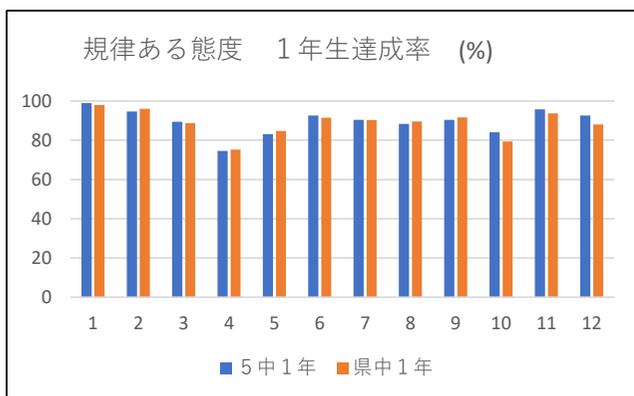
※ は、80%以上

(%)

内容	項目		R6			R5			
			中1	中2	中3	中1	中2	中3	
○けじめのある生活ができる	1 時刻を守る	①登校時刻	埼玉県	98.0	96.6	95.9	97.7	96.5	95.8
			市町村	98.0	95.7	94.3	97.4	95.5	95.1
	貴校		98.9	95.0	93.5	97.0	98.1	92.5	
	②授業開始時刻	埼玉県	96.0	96.7	97.1	96.7	97.3	97.4	
		市町村	97.1	98.8	98.6	96.4	98.5	98.4	
	貴校	94.7	99.0	100.0	98.0	99.1	98.1		
2 整頓の回りを整理		③靴そろえ	埼玉県	88.7	89.9	92.5	88.1	90.8	92.1
	市町村		88.6	93.3	95.3	90.8	93.6	94.1	
貴校	89.4	96.0	97.2	93.1	94.4	95.3			
	④整理整頓	埼玉県	75.2	78.0	80.2	76.5	77.5	80.4	
市町村		69.3	76.1	79.6	74.0	75.0	80.5		
貴校	74.5	76.0	81.3	82.2	74.8	81.1			
	3 や進返事をあいさつ	⑤あいさつ	埼玉県	84.7	83.0	85.3	82.6	83.1	84.5
市町村			84.4	85.9	88.8	84.0	84.1	88.5	
貴校	83.0	84.0	83.2	79.2	78.5	79.2			
	⑥返事	埼玉県	91.4	91.6	93.2	89.4	90.1	90.1	
市町村		91.8	94.1	93.9	93.3	93.8	93.3		
貴校	92.6	89.0	92.5	90.1	93.5	92.5			
	4 けづけるかいいを身に言葉	⑦ていねいな言葉づかい	埼玉県	90.2	91.2	93.4	90.9	92.7	92.5
市町村			88.5	93.6	94.4	91.5	93.4	94.8	
貴校	90.4	92.0	96.3	93.1	94.4	88.7			
	⑧やさしい言葉づかい	埼玉県	89.6	88.2	91.4	88.7	89.9	90.2	
市町村		88.6	90.7	93.0	88.8	89.9	92.3		
貴校	88.3	90.0	95.3	91.1	88.8	86.8			
	5 守る学習のきまりを	⑨学習準備	埼玉県	91.6	91.7	93.9	91.4	92.5	93.1
市町村			90.7	94.4	95.2	92.9	93.2	94.5	
貴校		90.4	94.0	95.3	94.1	94.4	91.5		
⑩話を聞き発表をする	埼玉県	79.4	79.1	82.1	79.0	77.7	78.7		
	市町村	79.9	80.3	83.1	79.8	79.7	82.4		
貴校	84.0	79.0	90.7	80.2	91.6	79.2			
	6 守る生活のきまりを	⑪集団の場での態度	埼玉県	93.6	94.7	96.3	93.1	94.4	95.2
市町村			92.6	95.5	96.4	94.2	95.0	97.0	
貴校	95.7	94.0	96.3	94.1	95.3	95.3			
	⑫掃除・美化活動	埼玉県	88.0	87.5	89.1	87.4	86.8	87.2	
市町村		88.2	91.8	92.3	92.7	89.5	92.1		
貴校	92.6	86.0	91.6	96.0	89.7	88.7			

R6 規律ある態度平均値

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
5中1年	98.9	94.7	89.4	74.5	83	92.6	90.4	88.3	90.4	84	95.7	92.6	89.5
県中1年	98	96	88.7	75.2	84.7	91.4	90.2	89.6	91.6	79.4	93.6	88	88.9
5中2年	95	99	96	76	84	89	92	90	94	79	94	86	89.5
県中2年	96.6	96.7	89.9	78	83	91.6	91.2	88.2	91.7	79.1	94.7	87.5	89.0
5中3年	93.5	100	97.2	81.3	83.2	92.5	96.3	95.3	95.3	90.7	96.3	91.6	92.8
県中3年	95.9	97.1	92.5	80.2	85.3	93.2	93.4	91.4	93.9	82.1	96.3	89.1	90.9



朝霞市立朝霞第五中学校 新体力テスト結果シート

令和6年度 自校平均値と県平均値との比較一覧表

項目	性別	男子			女子		
		1	2	3	1	2	3
握力 (kg)	自校平均	23.92	33.06	35.23	22.86	26.50	24.92
	県平均	23.65	29.55	34.69	21.52	24.07	25.59
	比較	○	○	○	○	○	×
上体起こし (回)	自校平均	24.35	28.69	30.17	21.61	23.94	26.42
	県平均	24.93	28.28	30.69	22.14	24.60	26.04
	比較	×	○	×	×	×	○
長座体前屈 (cm)	自校平均	37.12	48.97	50.21	45.12	48.65	49.59
	県平均	43.41	48.27	52.44	47.11	50.53	53.05
	比較	×	○	×	×	×	×
反復横とび (点)	自校平均	50.12	53.34	53.07	45.27	45.28	47.93
	県平均	48.72	52.35	55.27	44.88	46.66	47.75
	比較	○	○	×	○	×	○
持久走 (秒)	自校平均	436.12	387.73	381.73	320.21	313.63	297.09
	県平均	426.27	395.21	379.11	308.64	295.91	292.88
	比較	×	○	×	×	×	×
20mシャトルラン (回)	自校平均					48.00	
	県平均					56.47	
	比較					×	
50m走 (秒)	自校平均	8.47	7.98	7.54	8.98	9.12	8.64
	県平均	8.56	7.92	7.50	9.07	8.79	8.66
	比較	○	×	×	○	×	○
立ち幅とび (cm)	自校平均	180.75	201.65	204.00	168.82	163.57	167.57
	県平均	183.49	202.40	216.78	166.29	172.95	176.23
	比較	×	×	×	○	×	×
ボール投げ (m)	自校平均	17.23	19.50	22.50	10.41	13.23	13.90
	県平均	17.83	21.37	24.21	11.60	13.42	14.63
	比較	×	×	×	×	×	×

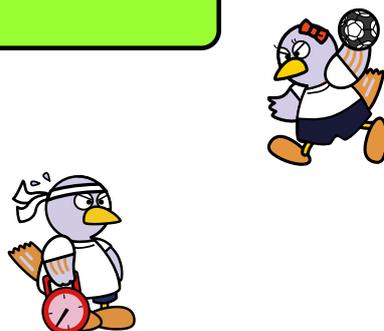
県平均値と自校平均値の比較	性別	男子〔24項目〕			女子〔25項目〕			合計〔49項目〕		
	種別	○	—	×	○	—	×	○	—	×
	項目数	9	0	15	8	0	17	17	0	32
	割合%	37.5	0.0	62.5	32.0	0.0	68.0	34.7	0.0	65.3

○：県平均値を上回っているもの —：県平均値と一致しているもの ×：県平均値を下回っているもの

県平均値と自校の平均値の比較

県平均値を上回っている項目(○)の割合を増やしましょう。
種目や学年の傾向を把握して、弱いところを重点的に取り組みましょう。

総合評価 (男女合計)	学年	1	2	3	学校全体	県の割合
	A	11.8%	23.9%	21.7%	19.2%	24.3%
	B	33.3%	29.3%	28.3%	30.2%	29.2%
	C	26.9%	27.2%	31.1%	28.5%	27.9%
	D	21.5%	17.4%	16.0%	18.2%	14.4%
	E	6.5%	2.2%	2.8%	3.8%	4.2%
	A+B	45.2%	53.3%	50.0%	49.5%	53.5%
	A+B+C	72.0%	80.4%	81.1%	78.0%	81.4%
D+E	28.0%	19.6%	18.9%	22.0%	18.6%	



総合評価について

文部科学省が示すテストの種目ごとの得点から換算したAからEまでの段階。(最も高い体力レベルがA)
自校のAからEの分布の割合を県の割合と比較するなどして分析し、できるだけ、A+Bを増やし、D+Eを減らす取組を学校として企画しましょう。

県の体力向上に向けた合い言葉 「コツコツきたえた体は たからもの」

第5回学校運営協議会 次第

令和7年3月17日（月）15：20～

図書室

司会：相澤教頭

- 1 開会
- 2 あいさつ 校長 鈴木 香織
- 3 来年度の学校経営方針について （説明：校長）
- 4 協 議（学校評価部会代表と運営委員2名でグループ協議）
 - 今年度の振り返りと課題
 - 次年度の改善点 等
 - ・企画委員会代表 石井先生
 - ・基礎学力部会 岩崎先生
 - ・規律徳育部会 佐藤先生
 - ・体力向上部会 宗像先生
- 5 まとめ
各グループでの協議内容の確認
6. その他
来年度の行事予定等

○朝霞市学校運営協議会規則

平成31年3月29日教育委員会規則第2号

改正 令和2年3月27日教育委員会規則第3号

朝霞市学校運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第47条の5に規定する学校運営協議会(以下「協議会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、朝霞市教育委員会(以下「教育委員会」という。)及び校長の権限と責任の下、地域住民、児童又は生徒(以下「児童等」という。)の保護者その他の関係者(以下「地域住民等」という。)の学校の運営への参画並びに地域住民等による学校の運営への支援及び協力の促進を図ることにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする。

(意見聴収等)

第3条 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校(以下「対象学校」という。)の校長及び地域住民等の意見を聴くものとする。

2 教育委員会は、協議会の設置を決定したときは、対象学校を明示し、当該対象学校に対してその旨を通知するものとする。

(学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第4条 法第47条の5第4項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校経営計画に関すること。
- (2) 組織編成に関すること。
- (3) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (4) 施設管理に関すること。
- (5) 施設設備に関すること。

2 対象学校の校長は、法第47条の5第4項の規定に基づき承認を得た基本的な方針に従って、学校の運営を行うものとする。

(職員の採用等に関する意見の申出)

第5条 法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任等に関するものとする。ただし、個人及び個別の事案については除くものとする。

(学校の運営に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営について評価を行うものとする。

(組織)

第7条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校が所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童等の保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 対象学校の校長
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務等)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動をとること。

(研修等)

第12条 教育委員会は、委員に対して、協議会及び委員の役割、責任等について、正しい知識及び理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第13条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員本人から退任の申出があったとき。
- (2) 第11条の規定に違反したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、解任に相当する事由があると認められるとき。

2 教育委員会は、委員を解任するときは、その理由を示さなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月27日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。